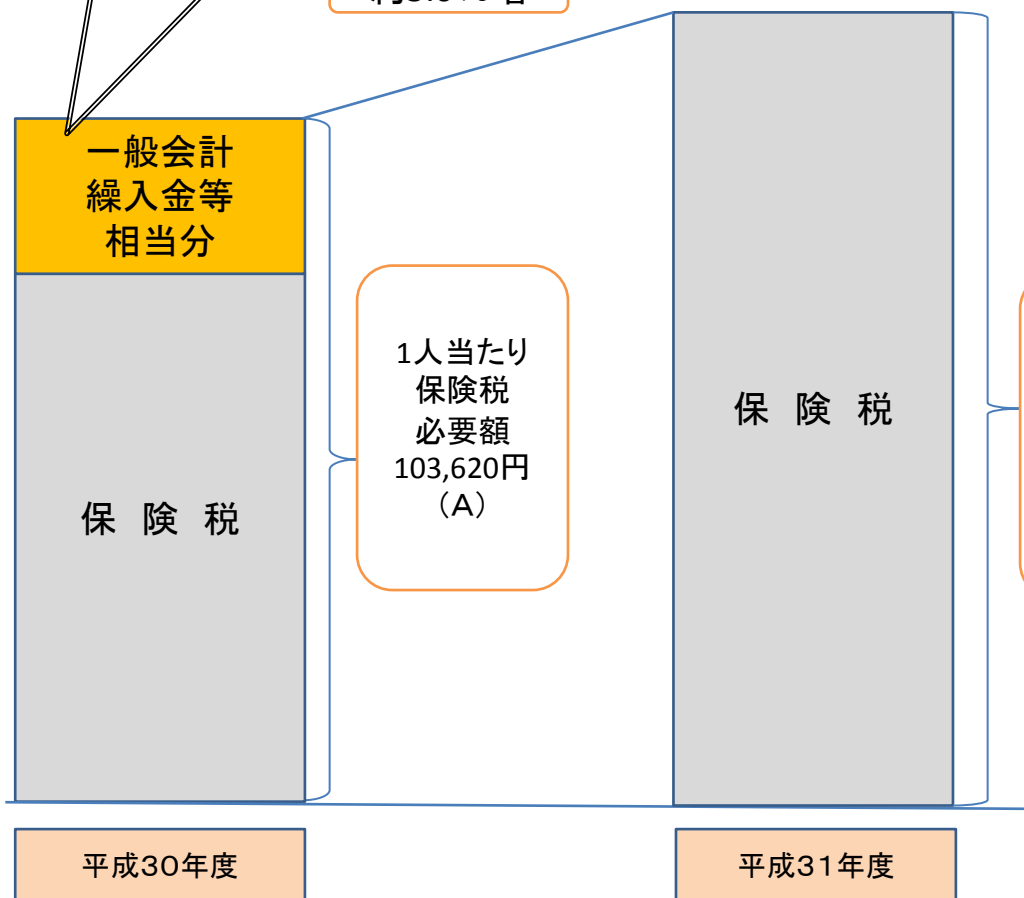


一人当たり保険税必要額の秋の試算のイメージ(埼玉県全体)

※保険税の収納額が保険税必要額に満たない部分については、一般会計からの繰入れや基金の取り崩し等により補てんしている(市町村ごとに差異有)。

約5.0%増



※解消すべき一般会計等の繰入れを行わず、保険税だけで必要額を賄う場合には、市町村ごとに予定収納率を設定し、保険税率等を設定する必要がある。

【増加の主な要因】

- 被保険者一人当たりの保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の金額は上昇している(自然増分)。
H30→H31 伸び率 約3.7%
- また、前期高齢者交付金等の29年度分の精算により本県への交付分が減少した。
H30→H31 増要因 約1.5%